

埼玉県本部会員各位

新入社員の方の
研修にも最適です！

1. 講義内容
(1日集中方式)

- ① 宅地建物取引業法と従業者の基本的心得
- ② 物件調査と価格査定
- ③ 契約書の知識
- ④ 重要事項の説明
- ⑤ 契約の締結、決済・引渡し、登記

全日本ステップアップトレーニングのご案内

(旧名称：初任従業者教育研修)

宅地建物取引業法が一部改正され、平成27年4月1日より「宅地建物取引主任者」の名称が「宅地建物取引士」へと変更されました。

これと併せて、「宅地建物取引業者は、その従業者に対し、その業務を適正に実施させるため、必要な教育を行うよう努めなければなりません」(第31条の2)と定められたことを受けて、当協会では、幅広く会員各社による従業者教育にお役立ていただきため、「全日本ステップアップトレーニング」を開講することとなりました。

カリキュラムは、昨年度までの「初任従業者教育研修」と同様で、宅地建物取引業従業者の基本的心得から、物件調査、契約書の知識及び宅地建物取引業務に必要な法律並びに制度等を体系化し、宅地建物取引業の流れに沿って構成されておりますので、講義を通じ、宅地建物取引業の基礎を具体的かつ解りやすく学ぶことができます。

なお、右記①～⑤の全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証」を交付いたします。



平成28年8月22日(月)開催

2. 開催日時 平成28年8月22日(月) 午前9時30分から午後16時30分まで

3. 開催場所 ウエスト川越 1階 多目的ホール
埼玉県川越市新宿町1-17-17
(JR線・東武東上線 川越駅西口 徒歩5分)

4. 受講料 無料

※受講者は、1社1名(埼玉県内1支店につき1名まで)に限定させていただきます。

尚、2名以降の受講希望者は、受講料1名 3,000円となります。

5. 申込方法

- ① 本紙末尾の「申込書」欄に必要事項を記入のうえFAX送信してください。
- ② 申込書を受信した後、土日祝日を除く3業務日以内に、こちらから「申込受付票・振込案内書」をFAXにて送付します。(FAXが届かない場合はご連絡下さい)
- ③ 「申込受付票・振込案内書」が届いた後、原則として1週間以内に所定の振込先に受講料を送金してください。
- ④ 着金確認後、土日祝日を除く3業務日以内に「受講票」をFAXにて送付します。受講票をお手元に届いた時点で申込手続は完了となります。

【ご留意事項】

※振込手数料は受講者負担となります。
※教材発注の都合上、いかなる場合でもキャンセル時の受講料払戻しができません

ので、ご留意のうえお申込み願います。

※振込人の名義は、原則として「法人名(商号)」としてください。

※1社より複数名が受講される場合はまとめてのお支払も可能です。
受講票がお手元に届いた時点で申込手続は完了となります。

6. 申込締切日 平成28年8月8日(月) ※但し、定員40名に達し次第締め切りります。

申込先FAX: 048-866-5181 ※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います！
- 全日本ステップアップトレーニング申込書(FAX) -

<input type="checkbox"/> お申込みください	<input type="checkbox"/> 28年度 第1回「全日本ステップアップトレーニング」を受講していない
フリガナ 受講者氏名	
所 在 地 商	〒
T E L	F A X

TEL 048-866-5225 / FAX 048-866-5181

